

提案第20号

合併協定項目17 町・字の区域及び名称の取扱いについて

合併協定項目17 町・字の区域及び名称の取扱いについて、次のとおり提案する。

平成21年4月9日提出  
始良西部合併協議会  
会長 城光寺 俊和

町・字の区域及び名称の取扱いについて

- 1 3町の字の区域については、現行のとおりとする。
- 2 町・字の名称については、次のとおりとする。
  - (1) 加治木町については、「始良郡加治木町※※」を「始良市加治木町※※」に置き換えるものとする。
  - (2) 始良町については、「始良郡始良町※※」を「始良市※※」に置き換えるものとする。
  - (3) 蒲生町については、「始良郡蒲生町※※」を「始良市蒲生町※※」に置き換えるものとする。

備考 上記2各号中の「※※」は、各町の「町名・字名」に読み替える。